

第3回
R7.7.16
開催

『次のステージへ“つなぐ”』
「事業承継個別相談会」



飯島町では事業承継支援として、定期的な個別相談会を開催していきます。

相談は無料。「長野県事業承継・引継ぎ支援センター」の相談員が相手ですので、安心して
ご相談いただけます。事業承継をお考えの方はお気軽にお申し込みください。

相談申込はこちら

※以下の欄へご記入の上、下記事務局までメール、FAX等でお申し込み
ください。申し込み締め切りは7月10日(木)17:00です。

日程	令和7年7月16日(水)		会場	飯島町商工会 (飯島町飯島1431-4)	
相談希望 時間 (いずれかに○)	13:10~ 14:00	14:10~ 15:00	15:10~ 16:00	16:10~ 17:00	
会社名・屋号			年代	性別	経営者 / 後継者 (いずれかに○)
相談者氏名				男・女	
連絡先	住所		TEL	FAX	MAIL
	〒				
ご相談内容	1.親族承継 2.従業員承継 3.第三者承継 4.事業承継全般 ※いずれの相談も、直近の決算書又は確定申告書をご持参ください。				

※お申し込み後、相談枠の状況から変更等をお願いする場合がございます。

※時間内に収まらない場合、別日に個別相談を行うこととなります。(次のコマに空きがあれば続けても可)

※ご相談者の情報は、飯島町役場、飯島町商工会及び長野県事業承継・引継ぎ支援センターが相談業務にのみ
利用します。

【飯島町事業承継ネットワーク会議 事務局】

飯島町役場 産業振興課 商工観光係 ☎0265-86-3111 / Fax0265-86-6781

✉sangyousinkou@town.iijima.lg.jp

相 談 先

☎**秘密厳守。情報の共有は原則行わず、必要な場合は同意の上で行います。安心してご相談ください。**

相談および支援内容	相談先(連絡先)
「事業承継・引継ぎ支援センター」は国が設置する公的相談窓口です。 ❖専任のコーディネーターが相談をお受けし幅広く対応いたします。 ・事業承継相談(親族内承継、従業員承継・M&A支援) ・事業承継計画策定支援 ・後継者人材バンクによるマッチング・専門家支援	長野県事業承継・引継ぎ支援センター 南信エリアコーディネーター ☎080-9993-0832 (平日9時から17時)
飯島町の商工事業者の頼れる存在。 商工会員以外の方も無料で相談対応いたします。 ❖事業承継相談窓口、専門家相談 ❖創業支援、事業転換相談 ★支援策★ ・小規模事業者持続化補助金(※要件有り)申請補助業務 ・「いな創業塾」の開催	飯島町商工会 ☎0265-86-2162 (平日9時から17時)
経営状況を把握している金融機関、顧問税理士等は 心強いパートナーです。 ❖経営相談・経営の可視化 ❖事業承継、M&Aにかかる金融支援 ❖M&Aサポート・マッチング支援 ❖事業承継にかかる補助金相談・申請支援 ❖事業承継後の伴走支援(金融支援・経営支援) ★支援策★ ・事業承継・引継ぎ補助金(補助上限額800万円、補助率1/2 ※要件有り)申請補助業務 ・金融機関独自の支援サポート(詳細は金融機関の案内をご覧ください)	アルプス中央信用金庫 飯島支店 ☎0265-86-3147 八十二銀行 飯島支店 ☎0265-86-3182 日本政策金融公庫 伊那支店 ☎0570-023-834 長野県信用保証協会 伊那支店 ☎0265-72-6148 顧問税理士等は直接ご相談ください。 (※上記受付時間は営業時間内)
事業承継、起業・創業、空き店舗活用等、まずはご相談ください。 相談内容によって、支援機関へおつなぎします。 ❖啓発活動、事業承継セミナー等の開催 ❖定期的な相談会の開催 ❖町独自の補助金、制度資金への利子補給 ★支援策★ ・NEW!「飯島町開業支援補助金」(20万円) ・「飯島町後継者支援補助金」(20万円) ・「飯島町第三者事業承継支援補助金」(着手50万円、承継後100万円) ・「飯島町商工業振興資金」に「事業承継資金」を新設。 「新規開業資金」、「事業承継資金」ともに運転、設備資金に使用可。 利子補給率を1.6%に引き上げ、実質利率0.5%は地域内最優遇! (※要件有り) ・商業の未来応援補助金(50万円)※店舗改修等に使用できます。	飯島町役場 産業振興課 商工観光係 ☎0265-86-3111 (平日8時30分～17時15分)  事業継承

【飯島町事業承継ネットワーク会議 事務局】

飯島町役場 産業振興課 商工観光係 ☎0265-86-3111/Fax0265-86-6781
✉sangyousinkou@town.iijima.lg.jp